

**播磨町地域自立支援協議会  
全体研修会 障害のある人の  
避難行動いざというとき  
に備えて、今できること**

平成30年7月の西日本豪雨で、倉敷市真備町では、犠牲者の8割が高齢者と障がいのある人でした。その教訓から、今できる行動を共有します。

- ▼日時 9月3日(金) 午後1時30分～3時
- ▼場所 南部コミセン
- ▼定員 先着50人
- ▼講師 永田拓(倉敷地域基幹相談支援センター・岡山県相談支援専門員協会会長)
- ▼進行役 濱口直哉(東播磨圏域コーディネーター)
- ▼申込み・問合せ 播磨町地域自立支援協議会事務局 ☎079(437)3456
- ▼Eメール harima@jiritu-h.com またはQRコードから



**播磨町地域自立支援協議会  
障害年金に関する情報  
提供会**

障害年金請求までの一連の流れ、整備する書類、留意すべきポイントなどを社会保険労務士から、わかりやすく解説していただきます。

- ▼日時 9月10日(金) 午後1時30分～3時
- ▼場所 福祉会館3階会議室
- ▼講師 宮田純子(社会保険労務士)
- ▼定員 先着30人
- ▼申込み・問合せ 播磨町地域自立支援協議会事務局 ☎079(437)3456
- ▼Eメール harima@jiritu-h.com またはQRコードから



**手話奉仕員ステップ  
アップ講座**

手話通訳者を目指すための手話の技術・知識の習得

講座を開催します。

- ▼日時 10月1日～3月11日 午後7時～9時 期間中の毎週金曜日(全20回)
- ▼場所 加古川市立青少年女性センター
- ▼対象 町内在住か在勤、在学で手話奉仕員養成講座修了レベルの手話ができる人
- ▼定員 20人(申込者多数の場合は抽選)
- ▼費用 3千円(別途テキスト代が必要)
- ▼締切日 9月15日(水)(必着)
- ▼申込み・問合せ ハガキに①住所②氏名・ふりがな③年齢④電話番号を書いて、福祉グループ宛に郵送してください

**フードドライブ(ご)協  
力ください！**

「フードドライブ」とは家庭で余っている食品を地域のイベントなどに持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設などに寄付

# 税

**町税の納付は便利で確  
実な口座振替(自動払  
込)をご利用ください**

- ▼申込方法 預金通帳、届出印、納税通知書をもって、金融機関の窓口で手続きしてください。税務グループの窓口でも手続きできます
- ▼取扱金融機関 みなと銀行、三井住友銀行、但馬銀行、但陽信用金庫、日新信用金庫、姫路信用金庫、播州信用金庫、西兵庫信用金庫、兵庫南農業協同組合、ゆつちよ銀行・郵便局
- ▼振替開始時期 手続きをした月の翌々月以降に到来する納期から開始
- ▼問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

## 住宅改修に対する固定資産税の減額制度

次の3つのいずれかの改修工事を行うことで家屋に対する固定資産税が減額されます。いずれの申請も、工事完了後3カ月以内に申告があったものに限り、対象となるのは、住宅の居住部分のみで土地は対象外です。

- ▼問合せ 税務グループ ☎079(435)0358
- 住宅耐震改修
  - ▼対象住宅 昭和57年1月1日以前に建築された住宅
  - ▼対象工事 令和4年3月31日までに完了する現行の耐震基準に適合した改修工事で、工事費用が50万円を超えるもの
  - ▼対象面積 1戸につき120平方メートルまでの住居部分
  - ▼減額内容 工事を完了した年の翌年度分に限り、改修工事を行った住宅の固定資産税の2分の1を減額(認定長期優良住宅に該当することとなった住宅は3分の2を減額)
  - ※省エネ改修及びバリアフリー改修に伴う減額と同時に適用はできません。
  - ▼必要書類 住宅耐震改修に対する固定資産税減額申告書、増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書、工事費用を支払ったことが
- 省エネ改修
  - ▼対象住宅 平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅は除く)
  - ▼対象工事 令和4年3月31日までに完了する次の工事で、補助金を除く自己負担額が50万円を超え、改修後の住宅の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下のもの
  - ①窓の断熱改修工事(必須)
  - ②床の断熱改修工事
  - ③天井の断熱改修工事
  - ④壁の断熱改修工事
  - ※外気などと接するものに限る。
  - ▼対象面積 1戸につき120平方メートルまでの住居部分
  - ▼減額内容 工事を完了した年の翌年度分に限り、改修工事を行った住宅の固定資産税の3分の1を減額(認

する活動のことです。播磨町では次のとおり実施します。

- ▼受付日時 9月15日(水)～17日(金) 午前10時～午後5時
- ▼受付場所 コープ播磨
- ▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721
- ☎078(944)0239

## 年金

**年金生活者支援給付金  
制度**

年金生活者支援給付金は、消費税引き上げ分を活用し、年金を含めても所得が低い人の生活を支援するために年金に上乗せして支給するものです。(基準額5千300円)

令和3年度において、所得額が前年より低下したことなどにより、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる人には、日本年金機構より9月頃から簡易な請求書(はがき型)を送付

する予定です。給付金を受け取るには、請求書に必要な事項を記入の上、郵便ポストに投函いただく方法により、自ら認定請求をしていただく必要はありません。

年金生活者支援給付金の令和3年度支給対象期間は、10月分から翌9月分までです。(12月支給～翌10月支給)原則、お手続きいただいた翌月分から支給の対象となりますので、速やかな請求手続きをお願いします。既に給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。詳しくは給付金専用ダイヤルまたは、年金事務所へお問い合わせください。

- ▼問合せ 給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092
- 加古川年金事務所 ☎079(427)4740

自己負担額が50万円を超え、住宅の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下のもの

- ①廊下の拡幅
- ②階段の勾配の緩和
- ③浴室の改良
- ④トイレの改良
- ⑤手すりの取り付け
- ⑥床の段差解消・滑り止め
- ⑦引き戸への取り替え
- ▼対象面積 1戸につき100平方メートルまでの住居部分
- ▼減額内容 工事を完了した年の翌年度分に限り、改修工事を行った住宅の固定資産税の3分の1を減額
- ※住宅耐震改修に伴う減額と同時に適用はできません(認定長期優良住宅の場合は住宅耐震改修及び省エネ改修に伴う減額と同時に適用はできません)
- ▼必要書類 バリアフリー改修に対する固定資産税減額申告書、バリアフリー改修工事に関する書類または増改築等工事証明書、工事費用を支払ったことが確認できるもの(領収書)、補助金等の給付を受けている場合には、補助金等の交付決定を受けたことが確認できる書類など



### 兵庫県市町交通災害共済の請求期間

令和2年3月31日をもって加入募集を終了していましたが、請求期間は事故発生日翌日から2年以内です。まだ請求されていない人は、加入申込みをした市町へお早めに請求書を提出してください。

▼問合せ 住民グループ  
☎079(435)2364

### マイナンバーカードに関する休日受付

▼日時 9月26日(日)、10月24日(日) 午前9時～正午、午後1時～3時30分

▼場所 住民グループ戸籍チーム①番窓口

▼問合せ  
マイナンバー専用番号  
☎079(437)7041

### 住宅相談会

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に

### マイナポイントの申し込みについて

#### ●マイナポイントの申し込みはお済みですか

令和3年4月30日までにマイナンバーカードの交付申請を行った人は、マイナポイントの申し込みが可能です。(まだマイナンバーカードを受け取っていない人に、7月末に役場から受け取りの再通知を送付しました。お早めに受け取りをお願いします)

#### ●マイナポイントの申込期限

マイナポイントの申込期限は、12月末までに延長されましたが、チャージ、お買い物も12月末までにする必要がありますので、ご注意ください。

#### ●マイナポイントの申込方法

マイナポイントの申し込みは、ご自宅でスマートフォンやパソコンから手続きできるほか、役場でも手続きができます。※マイナポイントとは…マイナンバーカードを使って申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービス(QRコード決済、電子マネー、クレジットカードなど)でチャージやお買い物をすると、そのサービスでご利用金額の25%分のポイントがもらえます。(1人あたり5,000円分のポイント付与が上限です)

▶問合せ 企画グループ  
☎079(435)0356

専門家である建築士がお答えする無料住宅相談を開催します。

完全予約制。1日3組まで、相談時間は1時間程度です。

▼日時 9月17日(金) 午後1時～、2時～、3時～

▼場所 西部コミセン1階視聴覚室

▼申込み 9月7日(火)までに、住所、氏名、電話番号を都市計画グループへFAXまたは電話でお知らせのうえお申し込みください

▼問合せ  
都市計画グループ  
☎079(435)2366

▼問合せ  
都市計画グループ  
☎079(435)2366  
☎079(435)0592  
※次回は、10月19日(火)中央公民館で実施予定です。

### 播磨町住宅耐震推進事業補助金及び簡易耐震診断

現在お住まいの住宅の耐震化を促進し、地震による住宅の倒壊から住民の生命を守るため、昭和56年5月31日以前に着工された耐震性の低い住宅を対象に、住宅改修工事などの補助を行っています。

播磨町住宅耐震推進事業補助金の補助を受けるには、「簡易耐震診断」を受けてください。

●播磨町住宅耐震推進事業補助金  
▼受付期間 11月30日まで(予定)

●簡易耐震診断  
▼受付期間 令和4年1月

31日まで(予定)

#### ▼注意事項

・受け付けは先着順です。受付期間内でも、予算がなくなり次第受け付けを終了します。

・住宅耐震工事が令和4年3月24日までに完了する工事が対象です。

・住宅耐震工事契約後の補助金申請はできません。

詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ  
都市計画グループ  
☎079(435)2366

総務省統計局  
☎079(435)2366

### 社会生活基本調査

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調



### 夜間外出用の反射材を配布しています

これからの時期は日の入りが早くなり、夕暮れ時や夜間の交通事故が発生しやすくなります。特に、高齢者や障がいのある人は、素早い危険の察知や急な回避が難しいため事故にあう危険が高く、道路上にいることを運転者にできるだけ早く気付いてもらうことが重要です。

町では、高齢者や障がいのある人を対象に、反射たすきとリストバンドを配布しています。希望する人は窓口にて申し出てください。

▼対象 おおむね65歳以上の入または身体に障がいのある人

※数に限りがあります。配布時の年齢確認などは行いませんが、配布の趣旨をご理解いただき、必要とされている人全員が受け取れるようご協力をお願いします。

▼配布場所 危機管理グループ

ープ、福祉グループ  
▼問合せ  
危機管理グループ  
☎079(435)0991

### 秋の全国交通安全運動 9月21日(火)～30日(木)

9月21日(火)は交通安全意識を高める日。9月30日(木)は交通事故死ゼロを目指す日です。

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、住民が道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

#### ★運動の重点

・子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

・自転車の安全確保と交通ルールの遵守の徹底

・夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

▼問合せ  
危機管理グループ  
☎079(435)0991

### ひょうご性犯罪ケアセンター「よりそい」にご相談ください

兵庫県では、警察に相談することができない性犯罪・性暴力被害者の心身の負担軽減、被害の潜在化防止などを目的とした「ひょうご性被害ケアセンター」『よりそい』を運用しています。

専門的な研修を受けた相談員が対応しますので、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。ここでの相談内容は一切漏れることはありません。秘密は守られます。

#### ▼受けられる支援

・専門員による電話相談  
・弁護士による無料法律相談  
・臨床心理士による心理相談  
・付き添いなど同行支援  
・医療費助成

▼開設時間 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)

▼相談電話番号  
☎078(367)7874 (ナヤマシ)

### 兵庫県・兵庫県警察

### 「ひょうご地域安全 SOSキャッチ電話相談」を開設しています

SOSキャッチ電話相談は、兵庫県と兵庫県警察が共同設置した電話相談窓口です。県・市町の専門相談機関や警察のネットワークを活かし、相談内容に応じて迅速・適切に相談窓口を紹介、相談内容を引き継ぎます。

日常生活の中で、地域の安全安心にかかる異変に気づいたら、通報・相談してください。連絡は匿名でも構いません。相談者や連絡内容の秘密は厳守します。

▼開設時間 月～金曜日

午前9時～午後4時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

※電話相談のみ。

▼電話番号  
☎078(341)1324 (じやっしーほー)

### 加古川市防災センター

### 応急手当を学ぶ 普通救命講習

#### ●普通救命講習Ⅲ

▼内容 小児・乳児・新生児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

▼日時 9月11日(出) 午前9時～正午

#### ●普通救命講習

▼内容 止血法などの応急手当と成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方

▼日時 9月14日(火)、26日(日) 午前9時～正午(事前)に市ホームページ上のWEB講習で学習した人は午前9時～11時

#### 【共通事項】

▼場所 加古川市防災センター

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人

▼定員 先着各18人

※修了証を交付します。

▼申込み・問合せ 講習会開催の2日前まで  
加古川市防災センター

☎079(423)0119  
※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申込み・問合せはできません。